



東久留米消防署 (幸町3-4-34)

市消防の現状

近年、特殊な災害も発生する中、いつ発生してもおかしくない東海地震をはじめ、南関東直下型地震など、大規模災害発生への恐れが切迫感を持って取り上げられ、市民の安全・安心に対する関心が高まり、消防に寄せる期待と信頼は大きなものとなっています。

市の消防は、昭和23年の消防組織法施行以来、市町村消防の原則に基づいて充実・強化を図ってきました。

市政構造改革
選ばれ続ける
まちづくりのために



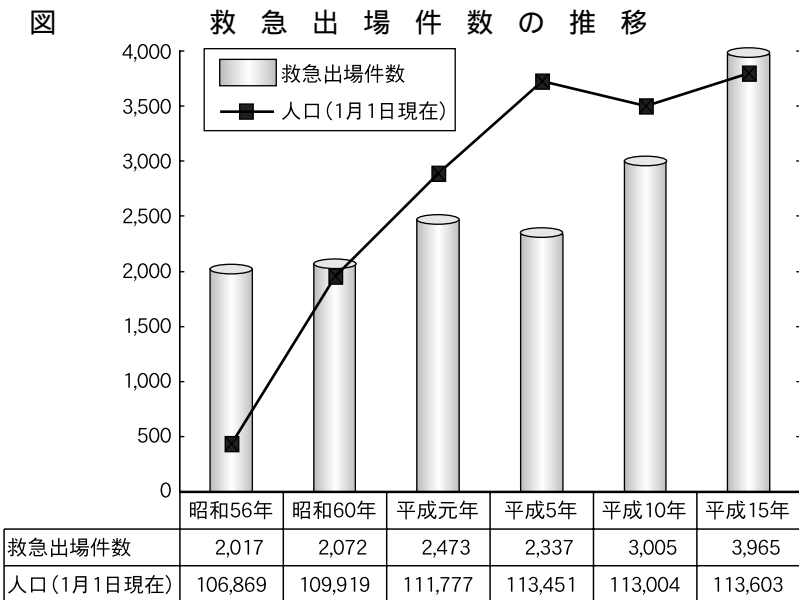
市では、現行の消防体制を、将来的展望から再点検し、今後の基本的な方向を探っています。このため、16年5月20日、消防委員会に対し、市常備消防に関する事務を都に委託することの是非およびそれに伴う諸課題について、を諮問し、本年5月30日に同委員会から答申書が提出されました。

今後、市ではこの答申を基に委託の是非を検討してまいります。市民の皆さんのご意見を寄せください。

同答申書は7月1日(金)から市政情報コーナー(市役所2階)・中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館のほか、市ホームページでご覧いただけます。

ご質問・ご意見は電話71・0119、ファクス72・3396、電子メールで消防本部総務課へ。

消防本部総務課メールアドレス
shobo-somu@city.higashikurume.lg.jp



消防を取り巻く諸課題

委託する自治体消防で行くかを判断するために、消防を取り巻く課題を6点提起しています(以下、答申書原文)。消防力が昭和56年以降現在まで人員、施設、装備の充実が停滞している。昭和56年以降職員数の増員がなされず、週40時間勤務制が実施されたことにより、新川・前沢両出張所のポンプ車の運用が不可能となった。全国的には阪神・淡路大震災を教訓とし人員、装備の充実を図ってきた中、財政面を理由として人員、施設の整備が遅れたこと。また、災害活動拠点である新川・前沢両出張所の耐震化も実施できない現状にある。

消防の強化を図るため

23年「消防組織法」の施行により、自治体消防として分離・独立し、市町村がそれぞれ消防責任を負うこととなりました。一方、特別区はその特殊性から23区を一つの市とみなし、一体的に消防責任を有することになり、都の消防は特別区の消防と市町村の消防とに大別されました。その後、多摩地域の各市町村から東京における特殊性を考慮して、消防事務の統一的処理を望む声が強くなりました。

消防の強化を図るため

自治体消防の抱える問題の一つである人事の停滞が解消される。昇任、昇格はもとより、複雑多様化する消防行政に的確に対応するため、人材の不足は小規模消防本部では否めない。特異火災への対応と、それに伴う原因究明の研究や知識の習得に、人材の育成と確保が容易ではない。

消防の強化を図るため

大震災、大規模火災、特殊災害に対応するには現状の消防力では困難である。大震災、大規模、テロ、NBC災害(科学・原始・生物災害)等極めて特殊な災害に対応する人材の確保、特殊装備の整備など限があり、各種災害の事象に応じた部隊編成など、単独消防での整備には相当無理が生じる。

消防の強化を図るため

市民の生命と財産を守る消防行政は重要な課題です。この消防委員会の答申を真摯(しんしん)に受け止め、慎重に議論を深めていきながら、市としての判断を決定したいと考えています。

多摩地域の消防

多摩地域の消防は、かつて特別区と一体的に消防事務が処理されていましたが、昭和

多摩地域の消防

多摩地域の消防は、かつて特別区と一体的に消防事務が処理されていましたが、昭和

多摩地域の消防

多摩地域の消防は、かつて特別区と一体的に消防事務が処理されていましたが、昭和

多摩地域の消防

多摩地域の消防は、かつて特別区と一体的に消防事務が処理されていましたが、昭和

多摩地域の消防

多摩地域の消防は、かつて特別区と一体的に消防事務が処理されていましたが、昭和

多摩地域の消防

多摩地域の消防は、かつて特別区と一体的に消防事務が処理されていましたが、昭和

表 多摩地域の都委託の変遷

委託年月日	委託市町村
昭和35年4月1日	立川市 昭島市 国立市 小平市 国分寺市 小金井市 三鷹市 田無市 ¹ 武蔵野市 保谷市 1 調布市 府中市 日野市 町田市 八王子市 青梅市
昭和45年4月1日	東村山市
昭和48年4月1日	福生市 羽村町 ² 瑞穂町
昭和49年4月1日	狛江市 東大和市 武蔵村山市 清瀬市 秋川市 ³ 日の出町 五日市町 ³ 檜原村 奥多摩町
昭和50年8月1日	多摩市

- 1 平成13年1月21日に、田無市、保谷市が合併し、西東京市となりました。
- 2 羽村町は、平成3年11月1日に市政施行で羽村市となりました。
- 3 平成7年9月1日に秋川市、五日市町が合併し、あきる野市となりました。

除く消防事務を5回にわたり都(東京消防庁)へ委託しました(上表参照)。

消防委員会では12回にわたり審議を重ね、小回りが効き、きめ細やかな消防運営ができる市単独消防の存続という少数意見もありましたが、市の常備消防は、都に事務委託すべきが適当である」と結論を出しました。

この答申の付帯意見として次の3点が挙げられています(以下、答申書原文)。

消防水利と非常備消防の消防団については、今までの消防事務から各市の現状に照らし合わせ、市の事務として執行していくこととなる。併せて国民保護法との関連から、喫緊に、市の危機管理体制を確立していくことを要請する。

当市は現在極めて厳しい財政状況下にある。しかし、これまでの消防費基準財政需

わたしの
見てある記
市長 野崎重弥



過日、東久留米医師会からAED(自動体外式除細動器)という大変高価な機器を寄贈いただきました。突然死のほとんどが心臓疾患で、その大部分は心室細動という病気で心臓がけいれんし、ポンプとしての役割が果たせなくなります。助かるチャンスは1分経過することにより約10%低下するそうです。この心室細動を正常な状態に戻す機械がAEDで、除細動が必要かを判断し、救命の手順を音声で指示してくれます。東久留米医師会は日ごろから市民の命と健康を守るため、行政運営にも協力いただいております。今年創立30周年をお迎えになられ、記念のパーティーを開くよりも、地域貢献をしたいとの思いから今回の寄贈に至りました」と会長がお話くださいました。医師会の皆様のご厚情に心から感謝申し上げます。さて、6月は環境月間ということで環境フェスティバルを開催しました。北野大(まさる)先生の講演会には、本当に多くの方にご来場いただきました。心から感謝申し上げます。環境問題の解決には人間の自覚の重要性を再認識しました。